

懲戒処分の公表

令和6年10月4日

豊橋市長 浅井 由 崇

下記のとおり懲戒処分を行ったので、「豊橋市職員の懲戒処分の公表基準」に基づき公表します。

所属の部局	豊橋市民病院 看護局
職種又は職務の級	看護師
年齢	20歳代
性別	女性
処分内容	戒告
処分理由（事案概要）	
（概要） 令和6年5月18日（土）午後10時20分頃、私用にて自動車を運転中、名古屋市名東区猪高台地内の交差点を直進するに当たり、赤信号が表示されているのを看過したまま進行を続けたところ、信号（青色右折可能矢印）に従って対向車線から転回してきた自動車と衝突事故を起こし、相手車両に乗車していた2名に怪我を負わせた。	
（処分理由） 地方公務員法第29条第1項第1号「法律等に違反した場合」及び第3号「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に該当。 地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」違反。	
処分年月日	令和6年10月4日